

入札のお知らせ

次のとおり単価契約に係る公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募する。

令和 8 年 7 月 2 4 日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する物品は次のとおり。

ア 契約番号 U 0 1 0 7 2

イ 物 品 名 コークス

イ 納入場所 仕様書のとおり

エ 契約期間 令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(2) 次の全てを満たすことを入札参加要件とする。

ア 公告日現在、令和 8 ～ 1 0 年度秋田市物品業者登録名簿に登録されている者。

イ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。

ウ 本市の指名停止期間中等でないこと。

(3) 参加申込、入札および開札は電子入札システムを用いて執行する。

ア 市の入札情報サービス(物品・役務)および電子入札システムの契約番号欄の番号はシステム上の整理番号とし、「U 0 1 0 7 2」を契約書上の契約番号とする。

イ 入札金額は小数点第 2 位まで表示可能であるため、積算および入力の際は留意すること。

2 物品の仕様書の閲覧に関する事項

総務部契約課ホームページから仕様書をダウンロードすること。

U R L : <https://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/00yodo/tankakobotop.htm>

3 入札参加申込に関する事項

(1) 入札参加希望者は、電子入札システムを使用して公募型指名競争入札参加申込書(以下「申込書」という。)を提出し、入札参加資格の審査を受けること。

(2) 申込書の受付

ア 受付期間

令和8年7月24日から同年8月5日まで（ただし、土曜日、日曜日を除く。）

イ 受付時間

午前8時30分から午後8時まで。ただし、受付期間初日はホームページ公開時（午前9時頃）からとし、受付期間最終日の受付時間は、午前8時30分から午前11時30分までとする。

ウ 提出方法

総務部契約課ホームページから申込書をダウンロードし、電子入札システムを用いて提出するものとする。なお、持参、郵送および電送によるものは受け付けない。

4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者へ承認通知を送付する。
- (2) 資格審査の結果により、指名されない場合がある。その者にはその旨を通知する。
- (3) 上記(1)および(2)の通知については、令和8年8月7日（金）の午前8時30分以降に電子入札システムにより送付する。

5 入札および開札に関する事項

- (1) 入札書は、電子入札システムを用いて提出するものとする。

(2) 入札書の受付

ア 受付期間

令和8年8月7日から同月18日まで（ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く。）

イ 受付時間

午前8時30分から午後8時まで。ただし、受付期間初日の受付時間は、4の(3)による承認時からとし、受付期間最終日の受付時間は、午後5時までとする。

- (3) 開札日時 令和8年8月19日（水）午前9時

- (4) 契約日 落札の通知を発した日から起算して7日以内

- (5) 入札保証金および契約保証金 免除

(6) 注意事項

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

- イ 入札書には、仕様書に定める最小発注数量当たりの金額を記載すること。なお、消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載すること。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額をもって契約金額とする。
- エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行う。
- オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、直ちに電子くじにより落札者を決定する。この場合において、当該入札者はくじを辞退することはできない。なお、入札者が入札書にくじ番号を記載していない場合は、秋田市電子入札システム運用基準（物品およびその他の製造の請負）の定めにより、くじ番号を「111」とする。
- カ 開札結果は、入札情報サービス(物品・役務)の入札契約結果ページで公表する。
- キ 総務部契約課ホームページに契約書を掲載した日をもって、本項第4号における落札の通知を発した日とする。なお、初回の開札で落札者が決定した案件の掲載予定日は、令和8年8月20日（木）とする。
- ク お知らせ日から開札日までのいずれの日においても、1の(2)のアからウまでの要件を全て満たしていること。

6 その他

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 申込書の提出に関する問い合わせ先
契約課用度担当
電話 018-888-5436
- (3) 仕様書の内容に関する問い合わせ先
総合環境センター
電話 018-839-4816